

それって恋愛？

もしかすると…・デートDV？



嫉妬のあまり、ものにあたったり、暴力をふるつたり、ふるわれたりしていませんか？



相手を独占しようとしたり、他者との関わりを制限したり、されたりしていませんか？



メールやSNSで、相手の行動を監視したり、監視されたりしていませんか？



相手の携帯を無断で見たり、データを消去したり、されたりしていませんか？



『これって恋愛？
～知っていてほしい！デートDVのこと～』

高校生・大学生等の若い年代向けのデートDV防止のためのパンフレットです。講座開催時などに配布しています。
発行／静岡県くらし・環境部 男女共同参画課
企画・編集／特定非営利活動法人 Safety First 静岡
問い合わせ先 TEL 054-221-2824 FAX 054-221-2941
※あざれあ HPで読むことができます。「あざれあナビ」で検索

デートDVは、恋愛関係にある男女間の暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）のことをいいます。デートDVで怖いのは、高校生・大学生、さらには中学生にまで起ってしまうことです。デートDVの加害者・被害者にならないためにも、上記のようなことに気をつけましょう。

お互いが相手を尊重し、対等な関係を築き、力関係のない恋愛をしましょう。

被害者本人は ほとんど気づいていない 周囲の助けが必要です

女性への暴力の根絶のために相談事業や啓発事業を行っている特定非営利活動法人 Safety First 静岡代表の横山由佳子さん、宮城島真理さんに、「デートDV」の実態について聞きました。

「デートDV」の被害を受けている方が相談に現れるときにはすでに、継続的に様々な暴力をうけているなど、深刻な状況になっていることが少なくありません。

10代の中学生や高校生などは、本人ではなく様子を心配した保護者や教師の方からの相談があり、恋人同士のトラブルと思っていたことが「デートDV」だと明らかになることもあります。また、周りの友人が異変に気づき、相談するように勧められたという方もいます。

つまり、被害を受けている側は、自分自身が受けていることが暴力だとは気づきにくいのです。束縛やちょっとした暴力や罵声は、恋愛の延長線上にあるもので、「デートDV」とは結びつかない行為だと思い込んでいるのです。

学生にとって、とても身近になった携帯電話やスマートフォンを使ったメール、SNSの発達は、「デートDV」の被害を助長しています。



NPO 法人 Safety First 静岡の宮城島真理さんと横山由佳子さん(右)

当会では現在、高校、大学に「デートDV防止講座」を実施し、加害者にも被害者にもなって欲しくないと、啓発活動を行っています。

「DV」も「デートDV」も、特別な人に起きる問題ではありません。「私は関係ない」と思っていても、周りの人が被害を受けているかもしれません。殺人や傷害事件といった犯罪にまでなってしまったケースもありました。

だからこそ、まずはどのような行為が「デートDV」になるのかを多くの人が「知る」ことが大事です。

「デートDV」の被害は受けていることを自覚しにくく、親や友人、学校の教師といった周りの人たちがいち早く異変に気付くことで、被害を小さくすることができます。さらに、暴力の被害を受けた人を、周囲の人が理解し、寄り添い支えることが重要なことです。

そしてなにより、暴力をふるっている側の多くが、それが暴力であることを自覚していないことから、若いうちに少しでも早く相手との関わり方（対等・尊重）を学びなおす機会を持つ必要があります。（堀江貴之）



藤枝北高で講演する松林三樹夫さん

静岡県の取組み
高校・専門学校・
大学の学生に向け
出張「デートDV講座」
を実施しています

静岡県では、平成20年から学生向けの「デートDV防止講座」を実施しています。平成25年度は、高校等12校、専門学校3校、大学1校で実施しました。

講師の一人である松林三樹夫さんは、DV加害者支援やDV加害者プログラムのファシリテーターにも取り組んでおり、自宅でカウンセリングルームを開いています。

藤枝北高校と県立大学で実施された松林さんの講演「デートDVを防ぐために、～対等な関係を目指して～」を取材しました。

松林さんは、過去に起きたデートDVの悲惨な事件や実態を伝えるとともに、参加した学生に、「暴力」が起こつてしまふ社会の在り方と、これからどういう付き合いをすればハッピーになれるかを考えさせてくれました。

次のような場面を見たことはありますか。あるいは体験していませんか。

- ①大人がしつけとして子どもをたたく
- ②家庭内で、兄弟や親子間の暴力がある
- ③学校で教師が生徒に体罰をしている
- ④いじめを見たり、受けたりしていた
- ⑤けんかに強い男性は、周りから一目置かれる存在に見られている
- ⑥アクション映画や漫画などで、正義のヒーローが悪者を殴る時、とてもかっこよく描かれている

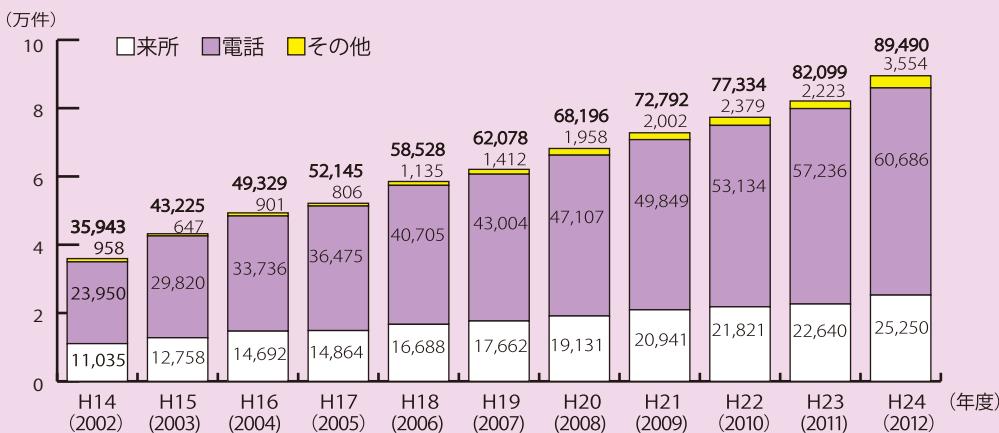
こういった社会環境の影響を受け、根強い暴力容認意識が育つているのではないかでしようか。加害者は生まれつき特別な人間ではなく、実はこういった環境の中で「暴力」を身につけていくのです。より良い関係を築くためには、体罰や束縛はおかしいことだと批判的にとらえ、新しい関わり方を身につけていく必要があります。

(堀江貴之)

**より良い関係を築くために
暴力は絶対に認めない**

より良い関係を築くために
知つておきたいことがあります

配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数（グラフ1）



警察における暴力相談等の対応件数（グラフ2）



資料：内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力に関するデータ」（平成25年7月24日発表）

DVとは

内閣府男女共同参画局がDVの実態を調査した「男女間における暴力に関する調査報告書」によると、全国223カ所にある配偶者暴力支援センターに寄せられた平成24年度の相談件数は、89,490件で、10年前のおよそ2.5倍です（グラフ1）。一方、警察に寄せられた配偶者からの暴力に関する相談への対応件数は、43,950件で10年前のおよそ3倍に増加しています（グラフ2）。

相談件数の増加は、単にDVが増加したというよりは、DV法の制定以降、(1) DVが女性あるいは男性への暴力であること、(2) DVは犯罪であることなど、人々のDVに対する意識変化が考えられます。果たして男女間におけるDVに対する意識変化が進んだのでしょうか？ ここでもDVとは言えないのか、それともDVとは言えますか？ 判断テストをしてみたいと思います。 DVと考へるなら、□の中にチェックしてください。

■市町のDV専用相談窓口

浜松市DV相談支援センター

「DV相談専用ダイヤル」 053-412-0360 ☎

◆10:00～16:00（年末年始12/29～1/3を除く）

富士市配偶者暴力相談支援センター

0545-51-1128 ☎・♥予約

◆月～金／9:00～17:15（年末年始、祝日を除く）

■県警の相談窓口

県警生活安全相談所（問合せ先 県下各警察署生活安全課）

※ストーカー、家庭内暴力に関する相談

静岡県警察少年サポートセンター

※少年の非行、犯罪被害等少年問題に関する相談

0120-783-410 ◆月～金／8:30～17:15（左記時間外及び

土・日・祝日は、FAX及び留守電で受付）

なお、緊急のときは110番通報してください。

■男性の悩み相談窓口

* ☎=電話相談

生き方、家庭、仕事、健康等の悩みから、DVを受けた、DVをしてしまったという相談まであなた自身が解決の糸口を見出すために専門の男性相談員が相談にのります。

■相談機関

静岡県男女共同参画センター あざれあ電話男性相談

054-272-7880 ☎

◆第1・3土曜／13:00～17:00（休館日を除く）

静岡市電話男性相談 メンズほっとライン静岡

054-274-0105 ☎

◆第2・4水曜／19:00～21:00

あいホール電話男性相談（浜松市）

053-412-0352 ☎

◆毎週木曜日、毎月第2・4日曜日／18:00～20:00

◆ チェックシート ◆

- 1 平手で打つ・足で蹴る
- 2 大声でどなる
- 3 中絶を強要する
- 4 モノで殴る
- 5 人前でバカにする
- 6 パートナーが怒りだすと
- 7 腕をひねる
- 8 生活費を渡さない
- 9 嫌がっているのに性行為を強要する
- 10 パートナーの言うことは絶対だ
- 11 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う
- 12 自分の欲しいものでもパートナーが良い顔をしなければ買えない

あることを、私たちは自覚しなければいけません。

■ DVが生まれる背景

DVが生まれる要因には、性差別を容認してきた社会的背景があります。経済的、社会的に男性が優位に立つ社会では、男性の攻撃性や暴力性が男らしさの象徴と見なされ、容認されてしまふのでしょうか？その一方で「妻は夫に服従するもの」「家事や育児は女の仕事」という規範が私たちの意識の奥底に根付いてしませんか？

「男らしさ」や「女らしさ」を求めるジエンドー意識（性差に基づいて社会的・文化的に形成される男らしさ、女らしさを表す概念）がDVを許してきたのです。

■ DVが与える影響

どれくらいのチェックがつきましたか？ここで見落としてはいけないのが、DVは明らかに暴力だと分る身体への暴力だけではないということです。人前でバカにしたり、生活費を渡さないなどの精神的・経済的な暴力や、性行為の強要や中絶の強要などの性的暴力も含まれる点です。

さらに、「パートナーが怒りだすとなんとかなだめようとしてしまう」「自分の欲しいものでもパートナーが良い顔をしなければ買えない」といった精神的なパワーもDVであり、DVです。

■ 困難な暴力からの脱却

DV被害者が加害者の暴力から逃れることが難しいのには、理由があります。別れようとすると、加害者が「殺す」と脅かすため、「殺された後の報復を恐れているからです。子どもがいる場合は、子どものために父親が必要ではないかと考え、離婚に踏み切れない被害者もいます。また、最低限の金銭しか渡されていないため、逃げ出すお金もないことがあります。

■ 加害者の特徴

DVは加害者の職業、職種、学歴、階層とは関係なく起きます。加害者は、パートナーを暴力で強制的に服従させようとします。加害者行動の特徴として、外面と内面の不一致、被害者へ非難や責任逃れ、様々な支配行動、嫉妬心と所有欲などを挙げられます。

■ DV?と思つたときは

静岡県では、配偶者などからの暴力被害にあった方に相談や情報提供、保護を行っています。

■ 女性の悩み相談窓口

* ☎=電話相談、✉=予約=予約が必要、♥=予約=面接相談はすべて予約が必要

静岡市女性会館相談室

054-248-1234 ☎予約・♥予約 ◆予約受付:火～土／10:00～17:00
あいホール相談室(浜松市)

053-412-0352 ☎・♥予約

◆法律相談ならびに相談全般のお問合せ／053-412-0351

富士宮市男女共同参画センター女性の悩み相談

0544-22-0343 ☎ ◆火～土／9:00～16:00(年末年始、祝日を除く)

富士市女性のための相談室 **0545-64-8997** ☎・♥予約

◆月～金／9:00～16:00(12時～13時、年末年始、祝日を除く)

磐田市女性相談室

0538-37-4844 ☎・♥予約 ◆月～金／9:00～17:00(年末年始、祝日を除く)

焼津市女性相談室 **054-626-1178** ♥予約 ◆受付8:30～17:00

掛川市女性相談室 **0537-21-1119** ☎ ◆火／10:00～12:00

♥予約 面接予約は 0537-21-1129

※チェックリストの項目はすべてDV行為に該当します。
(齊藤典子)

参考資料：内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力被害者支援情報」<http://www.gender.go.jp/e-vaw/dv/index.html>

■ 相談機関

静岡県女性相談センター

「DV相談ダイヤル」 **054-286-9217** ☎

◆(年末年始、祝日を除く)

静岡県男女共同参画センター

あざれあ女性相談 ☎・♥予約

賀茂地区 **0558-23-7879**

東部地区 **055-925-7879**

中部地区 **054-272-7879**

西部地区 **053-456-7879**

◆月・火・木・金／9:00～16:00、水／14:00～20:00、

第2土曜／13:00～18:00 (年末年始、祝日を除く)

あざれあ図書室から

おすすめの本を紹介します！



あざれあ図書室は男女共同参画の専門図書室です。女性問題・男性問題の図書のほか、婚活やデートDVなど、男女共同参画のさまざまなキーワードの本を所蔵しています。

利用案内

図書5冊、ビデオ・DVD2本 (2週間)
開室時間：月～金 9:00～18:00
土・日・祝 9:00～17:00
休室日：第1・3・5日曜日、図書整理日、
年末年始
TEL: 054-255-8763 FAX: 054-255-8759

あざれあ図書室情報も、「ねっとわあく」のバックナンバーも、「あざれあナビ」(あざれあのホームページ)からご覧いただけます。

あざれあナビ 検索

63号の感想をお寄せください

- ◆QRコードから
- ◆E-mail kouryukaigi2@azarea-navi.jp
- ◆FAX 054-251-5085

いずれかの方法で感想をお寄せください。



Shizuoka Prefecture

編集後記



写真左から 堀江貴之 斎藤典子 園部真由美 黒田麻紀子

●10年ぶり3回目の編集参加です。振り返れば、1986年「ねっとわあく」に関わったことが、私のジェンダー研究へと向かう原点でした。30年を経た今、男性や若者が積極的に編集に関わっています。日本社会のジェンダー問題の変革も近いでしょう。
(編集長 斎藤典子)

●既婚者である私にとって、今回のテーマはある意味新鮮で新たな認識を持つ良い機会となりました。時代や社会をとりまく環境が「女と男の関係」の変化や多様化をもたらしていますが、人として一人ひとりが輝ける・・・そんな関係を今後も築いていきたいと思います。
(黒田麻紀子)

●初めての「ねっとわあく」編集。担当した婚活インタビューでは、懐かしいほどに何度も胸がキュンキュン、掲載できなかつたお話を涙ぼろぼろ…。映画やドラマの世界でなく、日常にこんな素敵なストーリーがあるものです。やっぱり人と人っていいな。思い合っていいな。
(園部真由美)

●現代の私たちにとって、「結婚=幸せ」という記号は当たり前になりました。しかし、これは一面的な幻想であり、結婚したら幸せになる人もいれば、不幸になる人だっています。もしかしたら、女と男が本当に協調できる社会になれば、「結婚=幸せ」の記号が成り立つかかもしれませんね。
(堀江貴之)

ねっとわあく

2014/3/10 Vol.63

発行日／平成26年3月10日

企画・編集・発行／あざれあ交流会議グループ

〒422-8063 静岡市駿河区馬渓1丁目17-1

TEL／054-250-8147 FAX／054-251-5085

編集長／斎藤典子

編集員／黒田麻紀子、園部真由美、堀江貴之

表紙デザイン／園部真由美

印刷／株式会社ニシガイ

「ねっとわあく」は、1982年に、静岡県婦人青少年課(現在は男女共同参画課)で、婦人行政の一環として創刊。男女共同参画を県民に啓蒙する情報誌で、今年で32年目を迎えます。現在は静岡県男女共同参画センター交流会議が発行元となり、学生、主婦、会社員など一般県民の編集員が、毎号テーマを変えて作成しています。本誌は、県民生活センター、県内の男女共同参画センター、市町の公共施設、公立図書館、文化会館などで配布しています。会社やご友人にも是非回覧してください。